

「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）（案）」に関する意見募集の結果について

平成 26 年 12 月 11 日
特定個人情報保護委員会事務局

特定個人情報保護委員会においては、本年 10 月 10 日（金）から 11 月 9 日（日）まで「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）（案）」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、この意見募集に対して 68 の個人又は団体から延べ 276 件の御意見が寄せられ、これら御意見に対する当委員会の考え方について、別紙のとおり取りまとめました。

※ 別紙の「御意見等に対する考え方」には法律名を省略して記載していますが、正式な法律名は次のとおりとなります。

番号法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）

整備法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 25 年法律第 28 号）

個人情報保護法：個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

また、お寄せいただいた御意見を踏まえて必要な修正を行った上で、本日、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」を定めましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様には感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。